



2008 きほく 燈籠祭

広報
きほく

PUBLIC INFORMATION OF KIHOKU

6月議会定例会一般質問	2
NHK放送受信料免除基準の 変更について	14
図書館だより	15
まちの話題、紀北町臨時職員募集	16
戸籍の窓	17
けんこうの広場	18
おしらせ	20
さわやか笑顔	22



2008 September
平成 20 年
No.35

9

平成20年6月議会定例会一般質問

今月号では、前回の定例会の一般質問の様様をお知らせしますのでご了承ください。



6月議会定例会は、6月10日から20日までの11日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、紀北町手数料条例の一部を改正する条例などの町長提出議案6件、諮問2件、報告5件、請願1件、陳情2件、意見書案1件を審議しました。

10日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明があり、諮問された人事案件2件を答申し、議案に対する質疑や議案を各常任委員会に付託することを決定しました。

18日、19日は、15人の議員が一般質問を行い、最終日の20日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案6件を原案どおり可決し、3月定例会で継続審査となっていた陳情1件は、閉会中の継続審査となりました。また、請願1件、陳情1件については、不採択とし、意見書案1件を審議可決し閉会しました。

中本衛議員

学校耐震化の推進について

問

さきの中国四川大地震で多くの学校が倒壊し、教員・生徒が全犠牲者の1割を超える被害を出し、こうしたことを教訓に地震防災対策特別措置法が改正されました。改正のポイントは、地震補強事業の国库補助率の引き上げ、地方交付税措置の拡充、耐震診断結果の公表の義務付けとなっています。国庫補助率の引き上げについては、3か年の時限措置とされていますが、この3年の間に補強事業と改築事業等を具体化し、耐震化年度計画を立て、耐震化の推進を図るべきだと思いますので、耐震補強と大規模改修の計画についてお伺いします。

また、公表が義務付けられた耐震診断結果を、どのような内容で、どのように公表するのかお伺いします。

答

町長 大規模な地震による倒壊の恐れがあるとされる構造耐震指標による数値が0・3未満の学校施設の耐震化を優先的に行ってまいります。対象となる学校は、相賀小学校、矢口小学校、船津小学校、上里小学校、紀北中学校、赤羽中学校、三船中学校7校の屋内運動場です。このうち、相賀小学校は改築に向けた作業を進めており、紀北中学校は尾鷲高等学校長島校への移転を視野に入れ検討しています。残りの5校の屋内運動場の耐震化についても、今回の地震防災対策特別措置法の改正の方針、県の指示に従って耐震化を進めてまいります。年度計画ですが、国においても公立小中学校の校舎等の耐震化を加速させるべく、予算増額措置が行われたことから、本町でも耐震化の方法も含め、早急に全ての学校施設の年度計画を策定してまいります。

また、耐震診断結果の公表については、今後町のホームページ等を活用し、町民の皆様にご覧いただけます。

防災対策について

問 次の2か所の防災対策についてお伺いします。

1 点目として、前柱区では2か所の谷水が前柱池に流れ込んでいるが、平成16年9月の豪雨のようになったとき、谷水が池に排水しきれずに低いところから浸水し、その量が多くなれば汐見区にも流れ込み、浸水の恐れが生じることから、この場所の浸水を防ぐ対策と今後の取り組みがあればお伺いします。

2 点目として、汐見区の町営住宅から小浦区に至る、通称赤松の鼻のところですが、ここは堤防もなく河川からの浸水を防げるようになっていません。今後どのような浸水防止対策を行うのかお伺いします。

答 町長 前柱区と汐見区間の浸水対策としては、

現在、船津川河川激甚災害対策特別緊急工事において、前柱川護岸よう壁のかさ上げ工事と船津川の河床掘削によって町道沿いの前柱川からの浸水対策が講じられたと考えます。前柱区の排水路から汐見区への浸水対策

として、町道汐見線のかさ上げ等の方策がありますが、それに伴い前柱区で浸水が発生する恐れもありますので、地域の皆様のご意見を十分に聞かせていただき、検討していきたいと考えています。

汐見区と小浦区間の浸水対策については、船津川河川激甚災害対策工事において、堤防護岸のかさ上げ約50cmと延伸30mが施工されましたが、護岸堤防が途切れた箇所もあり、地震による津波が発生した場合には、この部分から汐見区に津波が押し寄せ、大きな浸水被害が発生する恐れがあります。このことから河川管理者である三重県尾鷲建設事務所がこの問題を指摘し、何らかの津波浸水対策を講じていただくよう要望しています。現在、尾鷲建設事務所では施工中の工事での対応は困難だが、事業手法等を検討中と伺っており、町としては引き続き県に要望していく考えです。

玉津充議員

学校施設の耐震化について

問 政府では学校施設の耐震の重要性を認識し、補助金の増額を決定しており、また耐震診断結果の公表が義務付けられた。これらの動向を勘案し、

当町の今後の取り組みについて次の3つのことをお伺いします。
① 学校施設耐震診断結果表の全48施設について、改築や補強の必要なもの、必要ないものなどの施設名を明らかにして、早急に耐震診断結果を公表すべきであると思いますが、町長のお考えをお伺いします。
② 耐震化の計画については、どのような方法で、いつまでに、どの施設を、どのような予算でやるのかなどの具体的な実行計画が必要だと思いますが、町長のお考えをお伺いします。
③ 相賀小学校の改築計画の取り組みについて、基本構想や基本計画の内容、それぞれの策定経過と策定メンバーについてお聞

きします。また今回設計会社を選定にコンペ方式を採用していますが、その理由をお聞かせください。

答 町長 ① 今回の地震防災対策特別措置法の改正により、耐震診断結果の公表が義務付けられましたので、今後町のホームページ等を活用して公表していきます。

② 耐震化計画については、大規模な地震により倒壊の恐れがあるとされる学校施設、7校の屋内運動場から耐震化を進めます。このうち相賀小学校は改築による耐震化、紀北中学校は尾鷲高等学校長島校への移転を検討しており、残り5校の屋内運動場の耐震化についても国において予算増額措置が行われたことから、耐震化の方法も含め、早急に全ての学校施設の年度計画を策定してまいります。

③ 相賀小学校の改築については、5月16日に第1回相賀小学校建設検討委員会を開催しました。会議には学校関係者をはじめ、PTA関係者、地域の代表者、教育関係者等11名の方に出席いただき、改築に向けた設計

条件等を審議いただきました。検討委員会では、改築に向けた基本構想や基本計画となる改築計画概要書や相賀小学校経営方針、施設整備指針等の構想を盛り込んだ協議要領書について審議していただき、ご承認いただいております。また設計にコンペ方式を採用したことについては、設計業者から提案を受けられることにより、幅広い選択が可能となる点や、明確な設計条件のもと、業者間の競争を促すことで最適な選択をできるものと考えています。今後の予定ですが、7月中に設計案の提出を締め切り、8月末までに設計業者を決定したいと思っております。

高速道路の休憩施設（パーキングエリア）について

問 三浦地区に建設が予定されている休憩施設（パーキングエリア）について、次のことをお伺いします。

① 国土交通省が考えている施設の概要について、わかっている範囲でご説明願いたい。
② 本町の現状の取り組みについ

岩見雅夫議員

学校の耐震化を急げ

問

紀北町内のすべての学校の耐震化は、緊急かつ必須の課題だと考えるが、耐震診断の実施状況、特に診断実施と未実施の学校数及び耐震化工事の現在の計画についてご答弁願います。また耐震化計画について、教育委員会の方針が出されているのか、今後の見通しについてお伺いします。

耐震化は地方自治体だけでは非常に難しく、国に対して予算の増額や補助率の向上を強く要望する必要があると思いが、このような取り組みはどのようにされているのかお伺いします。

答 町長

学校施設の耐震診断の状況ですが、すべての学校施設の耐震診断が終了しています。今後の耐震化計画については、今回の法改正の趣旨は大規模な地震により倒壊等の危険が高い公立学校施設の一層の耐震化の加速であると理解しておりますので、今後耐震化を計画的に実施してまいります。

国に対しては耐震化に伴う国庫補助金のかさ上げや補助対象建築単価のアップなどを要望してきましたが、今後も更なる補助基準の見直しや関連法案の継続による地方自治体への支援を要望してまいります。

今回の地震防災対策特別措置法の改正により、地方自治体の負担が軽減されたことで、本町においても早急に耐震化を進めてまいります。

答

教育長

耐震化計画については、相賀小学校は改築、紀北中学校は尾鷲高等学校長島校への移転ということ、この2校はここ2、3年のうちに実現を図りたい、あと東小学校、西小学校といった改築が必要であると現時点で判断し

て、お聞かせください。
 ③先行する大台町の施設について、把握していることをお聞かせください。
 ④今後の進め方について、町が求める将来像などがあればお聞かせください。

答

町長

①国土交通省は 駐車場、トイレ、道路情報の設置を三浦地内の休憩施設に検討していると聞いています。

②本町の取り組み状況については、交通量などの基礎資料の収集や類似施設の研究等を進めてきました。また大台町、南伊勢町、大紀町及び東紀州2市3町の南三重8市町と、三重県、東紀州観光まちづくり公社、国土交通省、中日本高速道路株式会社と連携して検討しており、その中でも類似施設の視察や調査及び休憩施設の整備について、要望活動等を行っているところ

です。
 また休憩施設に付帯して何を整備すべきかについて、町としての全体構想を取りまとめるため、町内の各種団体から意見をいただくものとし、商工・観光

団体を中心に、水産、農業、林業、自治会、国際交流及び女性の団体などに、この検討会へのご協力のお願いを始めたところ

です。
 ③先行する大台町の施設については、中日本高速道路株式会社

が駐車場、トイレ、道路情報とあわせて、大台町、大紀町を中心として要望を行った地域の情報発信と物産を販売する施設等を併設したものを上下線それぞれに整備すると聞いており、施設全体の設計を始めているようです。またこの施設における南三重の広域的な情報提供の方法についても8市町で協議を進めています。

④今後の進め方については、検討会で住民の皆様の見聞き、町としての考え方を取りまとめ、その後、議員の皆様のご意見も賜りたいと考えています。またこれにあわせて南三重の市町の皆様のお力もいただきながら三浦地内の休憩施設の整備を国土交通省などの関係機関に引き続き働きかけていきたいと考えています。

てきました学校等については、今回の新しい法の趣旨を十分研究し、再度検討し直していきたい、そして従来の計画より早める形で取り組んでいきたいと考えていますので、もう少し時間をいただきたいと思えます。

(有)浜千鳥リサイクル 損害賠償請求事件の経過について

問

本訴訟にかかる訴訟救助付与申立事件について、既に報告のとおり、4月30日に津地裁が本件申し立てを却下することを決定した。訴訟上の救助(救助の付与)申立というのは、民事訴訟法第4章訴訟費用、第3節訴訟上の救助の中に救助の付与という第82条があり、これに基づいて申し立てが行われている。これに対して裁判所の決定が明確に出された以上、事実の経過として、まず町民の皆様にも明らかにすべきであり、お知らせすべきであると考えますが、この点について町長の答弁を求めます。

答

町長 町長は、町民の皆様にもお知らせすべきであると考えますが、この点について町長の答弁を求めます。

答 町長 有限会社浜千鳥リサイクルが申し立ててお

ります訴訟上の救助申立については、平成20年4月30日、津地方裁判所で本件申立を却下する旨の決定が下されました。しかし浜千鳥リサイクルが平成20年5月9日に即時抗告を申し立て、現在名古屋高裁で審査が進められていることと思われます。私としては訴訟上の救助申立については、損害賠償請求事件と一連のものと考えておりますので、即時抗告した事件が決着した時点で、町民の皆様には周知したほうがよく理解していただけたと思います。名古屋高裁の決定が出され、津地裁において損害賠償請求事件の訴状が受理された時点で、その内容を含めて、町民の皆様にお知らせいたしたいと考えていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

問 ふるさと納税は、個人住民税の一部を生まれ育つ

たふるさと納税の自治体などに納めることを可能とする制度で、平成20年4月30日の地方税法改正により、従来の寄附制度を拡充する形で導入されました。地方交付税のように国のルールで分配する与えられた税でなく地域の教育に対する税なのだからとも言われております。ふるさとだからと言って、ただ寄附を待たず、寄附したくなるような施策が重要だと考えますがいかがですか。また実際に寄附があった場合どのように対応されるのかお聞きします。

答 町長 ふるさと納税制度は、地方公共団体に寄附

を行った場合、住民税からその1割程度を上限とし、寄附金額を税額控除するもので、ふるさとを応援したい、ふるさとへ貢献したいという気持ちを持つ方々の思いを実現するため、スタートしたところであります。寄附をする場合は、出身地に限らず全都道府県、市町村を自由に選ぶことができます。受け入れる寄附金は、町が実施するさまざまな施策に活用することができ、どのような施策をメインに打ち出すかは関係する課に検討させているところであり、皆様の意思をくみ取れるよう、例えば、ふるさと応援基金とか、使途を明確にした基金を設置し、管理していきたいと考えています。

ては、三重県や県下の市町で共同して啓発していくものと、町独自の啓発として、ホームページ、イベント、本町に2か所ある道の駅の活用も考えていきたいと思っています。また寄附金の使途についても公表していくことが大事になってくるものと思います。新たな自主財源として期待しており、関係課や職員のアイディアも取り入れ、紀北町をアピールしていきたいと考えています。

北村博司議員

都市計画について

問 現在、紀伊長島区の中で

瀬地区が都市計画区域になっております。都市計画区域決定されたのが昭和45年だと思いが、当時は社会、経済情勢等すべてが大きく変化しており、当初の計画の抜本的見直しや全面的な撤廃、あるいは一部地域の撤廃・縮小などを検討する時期にきていると思います。

答 町長 本町の都市計画区域は、当初昭和10年3月に旧長島町と旧二郷村が指定され、最終指定は昭和54年2月に行われています。

東澄代議員

ふるさと納税制度の対応について

中、寄附金の受け入れのためのPRに懸命に取り組んでいます。近隣の市町よりも迅速な事務処理、地域の未来を描く企画力が問われる場であると同時に、金額以上に地域を元気にする力を得るチャンスでもあるといわれていますが、町長のお考えをお聞かせください。

制度の導入により、地域の魅力を高めるための継続的な努力、健全な財政運営がより求められ

この区域では住宅の新築等に

際し、建築確認申請が必要となっており、申請をするためにたいへんな費用と時間が掛かります。この区域以外は建築届だけになっており、その辺の不公平感について、町長はどのように受け止めていますか。

都市計画道路については県からも見直しの指導があり、平成19年度から見直しの準備作業を行っています。

住民の不公平感については、都市計画区域内においては、建築基準法・都市計画法の規制を受けることが事実であり、具体的には区域内に木造2階建て程度の住宅を建てる場合は、建築確認申請が必要であり、区域外では工事届のみの提出で済みます。通常では都市計画区域内は市街地が多く、個人の建物であっても密集地等の場合、他に及ぼす影響等が考えられ、その構造等について最低限の担保を図るため、申請を義務付けているものであります。こういったことから住民の皆様が不公平感等をお持ちのようでご覧いただけます。ご理解、ご協力をお願いするほかないと考えています。

また計画した事業でできたものではないものについては、橋山本線はできそうもないと思えます。それから長島港線はも

る都市計画の見直しにおいては、区域住民の意見も最大限に取り入れ、まちづくりを進めていきたいと考えています。また計画した事業でできたものではないものについては、橋山本線はできそうもないと思えます。それから長島港線はもしかしたらできるかもしれないですが、住宅地の用地買収などがあり、難しい可能性が強いです。そして賢島長島線は今のところ見通しが立っておりません。またできたものは、長島駅山本線が430m、国道42号線1、364m、長島駅山本線のJR紀伊長島駅のところの400m、それから熊野灘臨海公園、赤羽公園、長島公園と秋葉山公園、そして紀伊長島ごみ焼却場、クリーンセンター、山本地区画整備事業が大体できており、そのように受け止めております。都市計画区域の決定権限は県にあり、今後、議員が指摘されたことに関して、審議会の中でも、また住民の意見等も聞きながら、県へもその考え方を申し上げていきます。

奥村武生議員

紀北町の行政の長の資質を質す

問

財政問題を語るときに全国で夕張の問題が引き合いに出されます。政府は、景気の浮揚対策という理由により公共事業に突き進みました。しかしながら、全国の自治体が今、その箱物の処理についてあえぎ苦しんでいるのが現状です。紀北町においても東南海地震対策に関して新たに先行してやるべき問題が出てきているのではないかと思われますが、財政のバランスが取れていない予算になっています。標準財政規模を大幅に超えた原因となった、かつての工事の内訳を明らかにしてください。

答

財政問題を語るときに全国で夕張の問題が引き合いに出されます。政府は、景気の浮揚対策という理由により公共事業に突き進みました。しかしながら、全国の自治体が今、その箱物の処理についてあえぎ苦しんでいるのが現状です。紀北町においても東南海地震対策に関して新たに先行してやるべき問題が出てきているのではないかと思われますが、財政のバランスが取れていない予算になっています。標準財政規模を大幅に超えた原因となった、かつての工事の内訳を明らかにしてください。

答

町長 本町における地方債残高の標準財政規模に対しては、年々低くなってきており、地方債残高の標準財政規模に対する割合がど

の程度適正かについては、元利償還額の内、交付税で算入される地方債の割合にも関係するものと考えており、その割合は年々高くなり、地方債としての将来負担は、年々減少して

す。この地方債が標準財政規模を大幅に超えた要因の一つは、RDF方式によるごみ処理場の建設、施設老朽化による上里小学校・矢口小学校・赤羽中学校、学校給食センターなどの事業の実施によるもので、今後も公共施設の耐震化など財政需要の増大が予想されますが、将来の負担となる地方債の借入れをできる限り抑制しつつ、歳入歳出のバランスを考慮した持続可能な行財政運営を行っていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

環境保全に対する考えを質す

問

①海山区を流れている川は3つありますが、その環境対策は大丈夫ですか。また、町はその現状を見えていますか。②新たに出てきた尾鷲環境開発の現在に至る経過を明らかにし

てくださいます。

答

町長 ①本町の自然環境は、わが町の貴重な財産であり、今後も守り続けていかなければならないと考えております。町としましては、環境保全を念頭におき、法の遵守と環境への配慮を怠ることなく事業活動に取り組んでいただくよう、今後も三重県と連携して、指導・監視を行ってまいります。

答

環境管理課長 ②有限会社尾鷲環境開発から今年の2月19日、産業廃棄物処理事業計画書が尾鷲農林水産商工環境事務所へ提出され、2月28日付けで県から本町に送付されました。また、4月10日に事前協議会が開催され、現地確認と事業計画の概要説明を受けました。さらに、4月23日付けで県に対し指摘事項の報告をしております。その後、5月21日付けで事業計画書にかかる各関係機関と指摘事項について、本町へ報告が来ております。

東南海地震対策について

問 防潮扉の電動化について、電動化されなかったところについて要望してきた住民に対して町や県、地元が説明する必要がある、要望があれば、県に対して電動化を要望する義務があると思いますがいかがですか。

答 町長 本町は、東海地震域、東南海・南海地震防災対策推進地域の指定を受けておりまして、これらの地震に対する備えや津波対策など、しっかりと防災対策を進めていかなければならない状況にあります。防潮扉電動化につきまして、三重県が、試案を引本浦自治会に提示し、地元案に基づいて、14か所を事業化決定し、19年度までに9か所完了しており、20年度以降5か所を整備している状況でございます。

松永征也議員

特定健康診査の円滑な実施を

問 生涯を通じ健康に暮らし、健康を守るうえにおいて、

疾病の早期発見、早期治療はもつとも大切です。本年4月から国民健康保険など医療保険者に対し、40歳以上の全ての加入者を対象として、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられました。特定健康診査及び特定保健指導を効果的にを行い、効果を上げて行くためには、保健師など専門職との連携は必須となり、医療保険者として新しい国民健康保険事業を責任を持って円滑に推進していくためには、国保担当課に保健師など専門職の配置はぜひ必要であると考えますが、町長はどのようにお考えかご所見をお伺いします。

答 町長 議員ご指摘の保健師等の専門職を国保の担

当課への配置につきましては、現在、町におきましては職員の削減を進めておりまして、増員することは難しいものと考えます。また、現在、福祉保健課に配属している保健師を国保の担当課である住民課へ配置替えすることも町民全体の保健事業の観点からして検討を要するものと思います。ご指摘の点につきましては、今後の保健事業のあり方の中で、また7月下旬ごろに受診券を発送して、その結果に基づき健康指導が実施されるのが10月以降ではないかと思われまますので、これらの様子を見ながら、この事業の効率的かつ効果的な体制を検討してまいります。それまでの間は住民課と福祉保健課の両課で連携を密にして対象者の方々に支障をきたさないようにしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

ふるさと納税制度について

問 ふるさと納税制度を盛り込んだ改正地方税法が、平成20年4月30日国会で成立し、

本町においては、同日、専決処分によって町税条例の改正が行われたところです。ふるさと納税制度は、ふるさとに対し、貢献あるいは応援したいという方々の思いを実現させるためのものであり、寄附先は出身地に限らず、自由に選ぶことができると、ふるさとへの恩返しという面と、好きな地域を応援するという側面を持ったものであると考えます。

答 町長 ふるさと納税制度につきましては、地方公共団体に寄附を行った場合、住民税からその1割程度を上限とし、寄附金額を税額控除するものであり、寄附をする場合には、出身地に限らず都道府県、

市町村を自由に選ぶことができるものです。現在、関係する課により協議を進めているところであり、紀北町第1次総合計画に盛り込まれた事業などを考慮し、町の特色や魅力を含め、広くアピールできるものを打ち出していくことが重要になってくると考えています。啓発の方法としては、町ホームページの活用や各課イベントでのPRも一つではないかと考えています。また、基金条例については、内容を吟味し、寄附をいただく皆様の意をくみ取れるものを設置したいと考えています。

平野隆久議員

紀伊長島区における市外局番の変更に ついて

問 市外局番を統一させるとい

うことは、町内での一体化の意識を向上させるのが最大の理由であると思われまますが、反面、市内局番の変更に伴い、少なくとも紀伊長島区の商工業者が社判、名刺、印刷物等の変

更を余儀なくされます。また今後、地域自治区を解消した場合には、区制がなくなるため、今度は紀北町全体の工商业者や住民の方々が、合併時と同様の住所の変更が再度必要になってきます。今後の何年かの間に紀北町の工商业者にとって、少なくとも二度の経費負担が強いられる状況が考えられます。市外局番の統一と地域自治区の存続の問題を同時進行すれば、二度にかかる経費を一度で済ますことができます。

市外局番の統一が、なぜ来年の4月1日になったのかについての経緯、及び理由について、また、合併時に地域自治区を設置することによって住所表示が結果的に長くなり、住民の方々の不評をかつている現実があります。地域自治区があるので地域協議会があり、地域協議会があるので町名に区が付くということ、その地域協議会の実績と効果と、今までに要している経費について、さらにこの地域自治組織が永久的に続いていくべきものなのかどうかをお伺いします。

答

町長 合併を進める中で、

市外局番の統一は、手続きに1、2年かかり、合併と同時に市外局番の統一ができませんでした。今回、紀伊長島区の市外局番を変更するのは、紀北町でありながら市外局番が違うのは、住民の皆様への一体感を阻害するものであり、両区の融和をさらに進めるため、平成18年12月に商工会と自治会連合会からそれぞれ同意書をいただいで、平成19年3月に総務省東海総合通信局に市外局番統一の要望書を提出しました。その後協議を重ね、平成20年4月4日に総務大臣による官報告示がなされ、約1年の周知期間を取り、平成21年4月1日から市外局番が統一となります。

地域協議会につきましては、平成18年2月23日にそれぞれの区で15名の構成員で発足し、任期は2年で、現在2期目を迎えております。この間の活動状況につきましては、紀伊長島区地域協議会では、防災の町づくりに関する意見書及び、ごみ問題、有害鳥獣対策、熊野古道を主軸にした紀伊長島区の課題・問題点に関する意見書の提案、海

山区地域協議会では、産業振興、防災対策、環境問題に関する海山区の課題・問題点の意見の提言をいただきました。両区地域協議会の経費については、平成19年度末までで、報酬、視察研修旅費、事務費の合計122万6,548円でございます。また、一体化のビジョンにつきましては、協働で行う事業、イベント、それから住民の皆様への一体化共同の意識を啓発していくということで、長期間を考えたうえでの一体化を実施してまいりたいと考えております。

地域自治組織につきましては、委員や町民の皆様から存続・廃止についてのご意見が出るような動きがあり、議会でもよく協議され、総意の中で決まれば、解消され、そのときに住所表記も変更されます。

中津畑正量議員

漁業振興について

問 去る5月16日、大紀町錦において日本共産党南部

地区委員会主催の漁業振興について考える懇談会が行われ、その中で、漁業や農林業が国や地域文化に多面的な役割を果たす重要な産業であり、今ががんばっている人が漁業を続けられるように、施策が今ほど必要なきはないという報告や輸入制限や魚価の安定策、後継者対策などが紹介され、現場の声を反映した漁業政策への転換へ協同が呼びかけられました。参加者からは、燃料も漁具も皆上がっているのに、魚価が下がっている。これでは息子が跡を継げとは言えないなど、深刻な実態が次々と出され、漁業が続けられるような政策転換を求める声が強く出されました。これについて、町長の漁業に対する振興策をお聞きします。

答

町長 水産業は町の重要な産業の一つであると認識しております。しかしながら、全国でも有数の水揚げを誇った本町でしたが、昭和50年代をピークに水揚げは減少しており、近年の健康志向及び近隣諸国の魚食文化高まりの影響を受け、水産物の需要は高まりつ

つあるものの、魚価の低迷、漁業従事者の高齢化や担い手不足に加えて水産資源の悪化から厳しい状況が続いています。水産振興を図るために、その基礎となる漁業生産基盤としての漁場の整備が重要であると考え、整備を進めているところでございます。また、漁場環境の保全については、啓発活動を通じて漁業者と一緒に取り組み、藻場造成などもあわせて行うことで、豊かな漁場作りを促進しております。

次に水産資源の回復と保護では、種苗放流による水産資源の回復に努めており、今後は、資源の適正管理による資源保護を漁業者にご理解いただきながら、さらに進めてまいりたいと考えております。そのことが水産物の安全安心な提供を促進させ、水産物のブランド化などによる高付加価値化にもつながるものと考えます。

後継者対策としては、地域にある資源の素晴らしさや漁業の魅力や地域の多くの子どもたちにも知ってもらうこと、また他地域にも同様に周知することに より後継者の育成確保に努めて

まいります。また、漁業就業者においても生きがいを持って安全・安心のもと、漁業に従事できるような漁業協同組合の組織強化のための支援も続けてまいります。

漁業用燃油価格の高騰により、漁業経営は非常に深刻な状況に立たされていますが、国では、燃油コスト削減のための協業化や新技術の導入による省エネ型漁業への転換を積極的に行う者に対していくつかの支援策を打ち出しておりますので、町としても情報の収集に努め、いろいろとお手伝いができるようにしていきたいと考えております。

川端龍雄議員

地震、津波、防災対策について

問 ①海山消防署の庁舎の現状は、平成16年の大水害の浸水後、今なお仮眠室にも悪臭が残り、健康や衛生面にも影響が懸念されます。また、非番招集署員の待機所がなく、仮眠

室も手狭なため、この現状を一刻も早く解消し、署員が気分よく働ける庁舎への改修についていかがお考えかお伺いします。

②渡利地区から引本浦地区に整備されている防潮堤樋門扉について、早朝に漁に出るときは開けて出れますが、外から締められず、また、漁から帰っても外から開けられず、大変困惑しており、外から開け閉めできるように改修していただきたいという声がありますが、いかがお考えなのかお尋ねします。

答

町長 ①海山消防署員の勤務体制は、隔日及び日勤合わせて20名体制であります。仮眠室には一人一つのベッドがなく、署員が事務室で食事をし、非番招集署員も同じ事務室で待機し出勤しています。そのため、来客時に非常に混雑することや衛生上も好ましくないと感じており、改修につきましては、特に待機室の環境整備に着目し、できるだけ早い時期に改修等を検討したいと考えております。

②町といたしましては、引本浦自治会からの要望を受け、尾鷲

建設事務所と協議を行っておりますが、防潮堤門扉は津波や高潮の浸水を防ぐ目的から水密性を保つことが重要であり、この機能を確保したまま扉の内側と外側の双方で開け閉めができるような改修は非常に困難であり、材質がアルミ合金のため加工、改修も容易ではありません。尾鷲建設事務所では、利便性への対応として平成20年度で予定している防潮壁の補強、補修事業の一環として、階段、タラップ等の設置を検討することなどで、場所、構造、規格等につきましては、引本浦自治会や漁業者のご意見を十分に伺った後に設置したいとのことでございますので、ご協力ご理解いただきますようお願いいたします。

町長の施政の方針を問う

問

①今年度3月議会で、町長が所信表明で示されたことは、前年度の所信表明と全く同じで、町長自身の思い、お考えが現れず、町民にはわかりにくい不透明な行政であるといわれております。今後において

は、町長は誠の紀北町の将来像をどのように描き、実行しようとしているのかお尋ねいたします。

②町有財産の処分について、旧引本浦警察官住宅を解体し、土地を売却処分することですが、防災対策を考えて、地区自治会の意向も聞き、避難箇所の建設地として残す考えはないのか、また、船津地区の旧住宅跡地も売却処分するお考えをお持ちなのか、さらに、旧嵐屋旅館はご好意で寄贈されましたが、現在においても手付かずの状態であり、今後の対策についてお伺いします。

答

町長 ①紀北町の将来像を描いております。「喜びほほえみ 賑わう町」、総合計画の将来像でもあります。「自然の鼓動を聞き みなが集いにぎわう やすらぎのあるまち」を築いていくためにも、まづもって、町財政の健全化が不可欠であると考えておりまして、限られた予算の中で、最小の経費で最大の効果を上げることが

念頭に置き、真に必要な事業から優先的に進め、この町に住んでよかったと思えるようなまちづくりをしたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

②旧引本浦警察官住宅の建物につきましても、老朽化や自然災害による倒壊の危険性があり、近く解体する予定であります。解体後の用地につきましても、地元自治会などの意見を聞き、土地の利用方法も含め、検討してまいります。また、旧船津町営住宅の跡地につきましても、乗り入れする町道の幅員も狭いなど、様々な問題があり、今すぐの処分は難しく、いずれにいたしましても、これらの土地だけでなく、他の町有地につきましても今一度調査を行い、土地利用について検討していきたいと思っております。

旧嵐屋旅館につきましては、老朽化が激しく、耐震診断の結果の数値も低く、危険な状態にあります。また、改修や耐震補強についても困難なことから、今後、取り壊しも念頭に入れ、その利用方法について検討して

まいりたいと考えております。

議会においての町長の発言を問う

問

町長は、平成18年度の所信表明で、旧両町民の融和と協調性の醸成による一体性を図りつつ、両地域の均衡ある発展を推進して、実現に全力を傾注してまいりますと表明され、平成19年3月議会においても、格差是正を指摘しましたが、19年度で完了するものが多く、20年度においては、ある程度解消され、20年度以降に配慮していくと言われました。

さらに、昨年の12月議会でも再度格差是正の対策をお尋ねしたところ、事業費の格差をできる限り圧縮する考えであると答弁されました。しかしながら、格差は、この3年間で約11億2千万円となっています。町長は、議会において、なぜ格差是正すると虚偽の答弁を重ねるのですか。また議会においてこの町長の発言の重要さをどのようにお考えなのかお答えください。

答

町長 予算の総額に対する支出額において、海山区と紀伊長島区の差については、まず一つは、継続事業が多かつたということがあります。また、受託事業ですが、高速道関連の事業もあり、これらをきちんと終了させていくのが普通のやり方で、議会での私の発言についても、虚偽の発言であるということになるかと思いが、そうではなくて、努力はしましたが、こういう結果が出たことについては、私の心は非常に痛んでおります。しかしながら、それを忘れたわけではなくて、今後の行政予算編成についても忘れることなく対応してまいります。

これまで歴史文化もそれぞれ培ってきた両町がここまで発展してきた合併しましたので、その辺の違いがあつて、それを是正していくという考え方で今後も臨んでいきたいと思っております。

谷 節夫議員

近畿自動車道紀勢線 開通に伴う紀北町の 産業振興について

問

近畿自動車道紀勢線は中京圏、関西圏と三重県南部地域を結ぶ広域ネットワークを形成し、周辺地域の産業開発や世界遺産の熊野古道を有する東紀州、伊勢志摩への観光アクセスの向上に貢献する道路として整備が進められております。そのような背景の中で紀北町観光振興プランが作成されましたが、次の点について質問します。

本町には、海、山、川がまつまつて存在し、一体的に楽しむことができる自然資源に恵まれている。そういった自然資源の観光ゾーンをどうまとめ、発展させていくのか。

熊野古道など、来訪者に対する駐車場の整備と、移動方法についてどう考えるか。

年末港市は、雨でも予約している観光客があり、やめるわけにはいかない。雨天の場合を考

えて、屋根だけでもいいので整備する考えはどうか。

答

町長 高速道路は移動時間の短縮や地域交流を活発にし、災害時の地域医療環境を向上させるとともに、産業の活性化と観光産業を促進し、本町を訪れる入込客の流れを大きく変えるものと期待します。一方で、日常の活動範囲が拡大され、町内での消費が減少することへの懸念や、通過型の町にならないための工夫が課題となります。観光施策を的確に継続して展開していくためにも観光振興プランを作成し、観光産業の一層の活性化を進めてまいります。

幸いにも本町では、熊野古道や海、山、川などの豊かな地域資源を活用した自然体験や地域産業を利用した体験交流が行われており、これらの強化とともに宿泊施設の全体でのレベルアップと、温泉や海水浴場を利用した民宿を中心としたリピーターや連泊客の増加を図ってまいります。自然資源を保全しつつ、観光客に活用してもらうための取り組みを進め、幅広い年代層

に向けての充実した体験観光を展開してまいります。

熊野古道に関しても、駐車場等の問題がある中で、それぞれ受け入れ体制を整えて対応しているが、リピーターの確保など来訪者への一層の満足度の向上が求められており、これらを踏まえ各関係機関と連携を取りながら、駐車場の整備など問題解決に向けた事業展開を図ってまいります。

年末港市は、地場産品のアピールと地域の活性化、熊野灘の港町としてのイメージの確立を図るため開催されたもので、過去2回大変好評で、本年度も開催に向け検討しています。近畿自動車道紀勢線の着実な進捗により、都市部からの交通アクセスが飛躍的に便利となったことから、地域経済の一層の活性化につながることを期待しています。継続していくためには、天候に左右されない施設整備などの検討も必要であると考えますが、用地の確保、出店業者の負担など解決すべき課題も多くあり、関係者の意見を伺いながら、より一層の活性化につながるよう努力してまいりたいと考えま

す。

東 篤布議員

学校（保育所、中学校）の耐震化対策並びに建て替え問題、及び統廃合について

問 小中学校の校舎等の耐震診断と耐力度調査については終わりましたが、その結果を踏まえ、改築等の順序を伺いたい。また、改築等に当たって合併特例債の適用は可能かどうか伺います。

合併協議の中で、潮南中学校と三船中学校を統合し、三船中学校の跡地を新庁舎として利用する話があったが、合併と同時に三船中学校の統合の問題は消えてしまったのはどのような理由なのか。苦しい財政状況であるなら、東小学校と紀北中学校を同じ敷地内に入れるという考えもある。2校を建てるよりどれだけ安くなるか。また、この2校の敷地を売却した場合に、どれだけのプラスになるかを考

えた場合、建て替え等の予算が全部出てくるのではないかと思いうわけです。統廃合については行政だけで決めるのではなく、町民を交えた中で、どのようにすればこの苦しい財政を乗り越えていけるか、子どもたちの将来につながるかを検討すべきだと思います。

町民を交えた中で、どのようにすればこの苦しい財政を乗り越えていけるか、子どもたちの将来につながるかを検討すべきだと思います。

答 町長 診断の結果については、相賀小学校は一番低くなっており、改築するのに最初にやるべき校舎ではないかと判断いたします。東小学校の改築も検討しなければなら

ないし、紀北中学校は当然のこととありますが、尾鷲高等学校長島校への移転も視野に入れながら考えてまいりたいと思えます。屋内運動場について補強が必要なものは7校あり、その中で相賀小学校については校舎の改築と同時に考えています。紀北中学校の屋内運動場は校舎と同様に考えており、あとの5校については、今度の新しい補助制度の中で前向きに検討させていただきます。特例債は、相賀小学校については適

用することを認めていただきました。他校については、それぞれの学校について協議することになっております。

学校の統廃合問題は非常に重要な案件でありまして、保護者、地元の方々の意見は十分尊重しなければならぬと考えております。今のところ地元からはそのような案は示されておりませ

んし、また伝統ある三船中学校でもありますし、災害等においても十分安全な場所でありまして、今のところそういうことは考えておりません。財政の厳しいときでありますので、ご指摘の点は真摯に受け止めさせていただきますと思います。

答 教育長 紀北中学校の移転につきましては尾鷲高等学校長島校も視野に入れて考えていますが、東小学校については本格的にいろいろな討議をしたということとはございません。東小学校と紀北中学校の並列となると、規模の小さい小中学校であるため問題は少ないと考えますが、部活動等と小学校の生徒の運動場の使用については大変難しい問題も出てくる

ものと思えます。

入江康仁議員

後期高齢者医療制度について

問 後期高齢者の医療制度に該当する方々は、戦後の日本の復興に対しても、またこの地域の復興に対しても貢献してきた方々であります。自分たちがもたらえることを楽しみに掛けてきた年金からその保険料が天引きされるといふことであり

ますが、少ない年金から天引きされることで、不安で暮らしている高齢者が多くいます。その方々に対し町単独で補てんをする考えはないか伺います。

答 町長 後期高齢者医療制度は、国民医療費の増加や少子高齢化の急速な進行等により、従来の保険制度の運営が厳しい状況の中で、今後国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたって持続可能なものとしていくために75歳以上の高齢者を対象とし、新たに

設けられた制度です。制度の財源は国・県・市町村による公費が5割、若年層からの支援金が4割、残り1割を加入者が負担することになっております。保険料は加入者一人ひとりが納めることになるため、これまでご家族の扶養になっておられた方については、保険料を新たに支払うこととなります。年金からの天引きについては、後期高齢者の方の利便性とか、徴収コストの削減を考慮したものであると受け止めております。国が決めた制度で、三重県後期高齢者医療広域連合という組織の中で決定する仕組みとなっており、町としてはこの制度に順応していくことが望ましいと考えており、現在、町独自の補てんということはありません。政府においては、今、減免制度も検討中であり、しばらくはこの制度の成り行きを見て対応するのがベターであると思っております。

浜千鳥リサイクル損害賠償について

問 浜千鳥リサイクルから起こされた国家賠償法によ

る損害賠償請求事件に対する町長の見解を伺いたい。

また、規制対象事業場認定処分取消請求控訴事件は町の敗訴が確定している。産廃訴訟に伴う5、100万円の裁判費用についての責任はどうなっているのか。今回の訴訟とは別のものがある。はじめを付けるべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

答

町長 規制対象事業場認定処分取消請求控訴

事件において町の敗訴が確定したことにより、公権力の行使にあたる公務員が、その職務を行うについて故意または過失によって違法に他人に損害を与えたということ、国家賠償法による損害賠償請求の訴えがあったものであります。国家賠償法は、自治体に対して損害賠償請求するものであると認識しており、第2項に規定される「その公務員に対し求償権を有する」ということについては、自治体の長である私に責任がくるものと思っております。

敗訴したことに対し、はじめを付けるべきだということですが、

が、産廃訴訟事件の結果により、今回、この損害賠償請求が起されたものと認識しています。想像を超えるような大きな金額が示され、町民もかなり不安感を持っておられます。この不安感を払拭し町民の負担とならないよう適正に対応していくことが私の責任であると思っております。裁判費用については、町が取るべき道をとったもので、その結果、敗訴はいたしました。決して無駄金ではないと考えております。

水道水源保護条例に 関して

問

合併して約2年半になるが、一つ一つの町に同じ条例が二つある。この異常事態について、総務省の見解はどうであったかお伺いします。裁判は裁判で、条例を執行するのは町長です。町民が不公平のないよう努めていただきましたかと思えます。

答

町長 条例については旧紀伊長島町で前産廃訴訟が係争中であったため、合

併前の旧町それぞれの条例を暫定的に引き続き施行しております。現在施行中の水道水源保護条例につきましては、合併して2年8か月が経過し、また前産廃訴訟も確定し1年が経過したことから、現在の条例が紀北町の両区にふさわしい条例になるよう、準備に取りかかっているのが現状であります。いい条例を作るということであって、早く一本化できるよう努力いたします。総務省見解については、もう少し時間をいただきたいと思えます。

島本昌幸議員

児童、生徒の携帯電話の現状は

問

内閣府が昨年3月に実施した調査によると、小学生31%、中学生58%、高校生の96%が携帯電話やPHSを使っているということであり、本町における小中学生の携帯電話の所持率、学校での保管状況、授業中に問題点は起きていないか、今後における携帯電話

機の所持についての考え方や指導方法について教育長の考えをお伺いします。

災害時の安否確認などの意味では、携帯電話は不可欠なものだと思えます。

答

教育長 小中学生の携帯電話の所持率について

は6月に全校調査をいたしております。小学校の児童数は全校で966名、そのうち持っていると答えたのが60名で約6.2%、中学校では全生徒数520名中、持っている生徒は202名ということで38.85%となっております。全国平均と比較して、小学生については遥かに低い状況であり、中学生についても全国平均の2分の1という所持率であります。現在、町内にある15校の小中学校では、原則として携帯電話の所持は禁止になっております。ただ、遠距離通学の子どもや、特定のクラブで帰る時間が遅くなる生徒については、父兄と連絡をした上で所持を許可しております。一時期、携帯電話が乱れた学校もありましたが、現時点では問題は起こっていないという報告

を各中学校からいただいております。

情報活用能力を育成するということは、非常に重要な観点でありますので、所持を禁止するというわけにはいかないと思えます。しかし、近年においてはインターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、児童・生徒がトラブルに巻き込まれる事件も多発しており、また、インターネットの掲示板とか、携帯電話のメールによるいじめの問題もあります。こうした状況を踏まえて、情報社会に的確な判断ができない児童・生徒を守りに、危ない目にあわせないように情報安全教育だけではなく、子どもたち自身にも情報に対する力を身につけるよう、インターネット等の学習とあわせて情報教育のカリキュラムに即した指導を行うよう、各学校にお願いしているところであります。

近澤チヅル議員

後期高齢者医療制度
について

問 75歳という年齢を重ねた方が、今まで入っていた

国保や健保から追い出され、保険料は年金から天引き、支払えない高齢者からは保険証を取り上げる。あらゆる段階で高齢者の健康を守る制度から医療費抑制のための制度へ改悪されました。医療という人間の命にかかわる問題で、医療費削減のため高齢者を年齢で差別する。保険料についても2年ごとに見直され、75歳以上の人口が増えれば自動的に値上がりする制度になっっている。その上、医療制度の進歩などで1日1人当たりの医療給付費が増えればもつと値上がりする仕掛けになっています。あらゆる世代に負担増と医療切り捨てが押しつけられたこの制度について、町長の考えをお伺いします。

答 町長 後期高齢者医療制度は、国民の高齢期における健康の保持と適正な医療費の確保を図るために事業を実施し、国民の健康の向上と高齢者の方の福祉の増進を図るという目的であり、高齢者の医療費だけを削減するものではないと思っています。

保険料は2年に一度見直しをすると言われていたが、2年後の県下の医療給付等の状況は計りかねますので、現時点ではわからないというのが現状であります。確かに平成37年には団塊の世代が75歳の後期高齢者になり、若年層の負担についてもご指摘のような可能性もあるが、いずれにしても、これまでの医療費の動向からして医療費を抑制することは大変なことであります。今後においても国民皆保険を維持するため、このような医療制度の改革がなされたものであると認識いたしております。何年準備期間をかけて後期高齢者医療制度に移ったものであり、当分の間は推移を見てまいりたいと思っております。

地域医療について

問

紀北地区の救急医療については尾鷲総合病院に依存している部分が多々あると思うが、総合病院でも医師不足のため、紀北医師会の協力により救急医療を続けていると伺っています。このまま医師不足が続けば、救急医療が受けられなくなるかも知れないと、町民の中に不安が広がっておりますが、本町の救急医療について町長の考えをお伺いします。

これまで実施してきた健康保険制度が、対象者を生活習慣病の患者と予備群に限定して各医療保険者に移管されました。その結果、腎機能検査クレアチニン値が検査から消えました。腎臓病が多い紀北町にとって必要な検査であります。この検査を続ける方法がないのか。また合併後、がん健診についても個人負担の増額、健診回数との減となりましたが、町民の命と健康を守るため防波堤となるのが地方自治体の役目です。町長の前向きな答弁を伺いたい。

答 町長 紀北地区の救急医療体制については、比較的軽症な方を対象とする一次救急医療と、重症者を対象とした二次救急医療の二つの体制が基本とされており、一次救急の場合にはかかりつけの医師若しくは救急医療情報システムにより紹介された医療機関で受診していただき、二次救急については尾鷲総合病院の受診という区分により体制を図っていくこととされています。しかし、一次救急の場合に依然として尾鷲総合病院の利用の減少が見られず尾鷲総合病院の負担の増大を招いているのが現状であります。二次救急医療機関である尾鷲総合病院が本来の役割を担うため、あらゆる機会をとらえて一次救急の場合の周知徹底を行うことにより、尾鷲総合病院の負担軽減を図っていきたいと考えております。

腎機能検査については、国民健康保険中央会策定の特定健康診査等にかかる業務の手引きに従って血清クレアチニン検査は実施しないことにしたものであります。本町には人工透析を受けている方が多く、その大部分

の方は糖尿病が原因で腎機能が低下し、人工透析が必要となっていることから、まずは糖尿病を予防することが第一と考えます。

健診の回数については、子宮がん、乳がん検査は隔年を取り入れ、その他の健診については毎年1回受診していただくことになっていきます。子宮がん、乳がんは、初期段階は比較的進行が遅く、大きくなるには2年から3年かかるといわれていることから隔年受診といたしました。健診車の配車にも限度があり、受診希望者が全員受診できない現状もあって、一度も受診されていない方を対象に受診を進めていきたいと考えます。受診者の個人負担についても、極力増額せず、多くの方々に受診していただくよう努力してまいりましたが、胃がん、子宮がん、乳がん健診のみ増額をいたしました。行政としての限界というところもご理解いただき、自分の健康は自分で守るといふ基本的な考え方も徹底してもらいたいと考えています。

障害のある方を対象とした、NHK放送受信料の免除基準が変わります

平成20年10月1日からNHK放送受信料の免除基準が次のとおり変わります。

◆全額免除

- 「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税(住民税)非課税の場合に、全額免除となります。

※従来の「身体障害者」「重度の知的障害者」から対象を拡大します。

※生活状態の条件を「市町村民税非課税」に統一します。

◆半額免除

- 視覚障害者、聴覚障害者が世帯主の場合に、半額免除となります。

※視覚障害者、聴覚障害者の免除基準の変更はありません。

- 重度の障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)が世帯主の場合に、半額免除となります。

※従来の「重度の肢体不自由者」から対象が拡大されています。

◆問い合わせ・申し込み/NHK視聴者コールセンター

■放送受信契約のお申し込みや転居のご連絡/フリーダイヤル・・・Tel 0120-151515

■受信料についてのお問い合わせ/ナビダイヤル・・・Tel 0570-077-077

※受付時間：午前9時～午後10時(土・日曜日及び祝日は午後8時まで)

<役場へのお問い合わせ>

■本庁福祉保健課高齢者・障害者福祉係・・・Tel 0597-32-3912

食べ物 かき氷、わたがし、おでん、ゴーヤジュース(無料)

ゲーム 射的、水ヨーヨー、かたぬき、輪投げ、バドミントン

の遊び体験はすべて無料です。

100円で5枚のコインと交換。ゲームや食べ物

はコインと引き換えで楽しむことができます。昔

の終わりの一日を、楽しい縁日で過ごしてみませんか。

会場内はコイン制で、

◆1回目 午後5時～
◆2回目 午後7時～

影絵上演
多目的会館

日時 9月6日(土)
午後3時～7時30分
場所 長楽寺参道

「昭和の縁日」
開催のお知らせ



活気を取り戻します。夏の終わりの一日を、楽しい縁日で過ごしてみませんか。

◆1回目 午後5時～
◆2回目 午後7時～

魚まちに昔懐かしい縁日を再現します。子どもたちの元気な声が響くまちを演出して、かつての

◆1回目 午後5時～
◆2回目 午後7時～

昔遊び体験(無料)
けん、こま回し、おはじき、しょうきりん、竹馬、あやとり、おじゃみ

尾鷲警察署からの
お知らせ

「振り込め詐欺」非常事態警報発令中!!

○振り込め詐欺の被害が拡大しています。今年7月までに三重県では226件(前年同期比+53件)被害額約2億7千万円(前年同期比+約1億3千万円)で、さらに被害の拡大が予想されます。

○振り込め詐欺には、

- ①オレオレ詐欺
- ②架空請求詐欺
- ③還付金等詐欺
- ④融資保証金詐欺

○振り込め詐欺から財産を守る方法は、「あわてない」「相手を確認する」「すぐに振り込まない」「1人で振り込まない」「誰かに相談する」等を心がけることです。

ちよつとまで 確認・相談
忘れずに

問い合わせ

尾鷲警察署生活安全課
Tel 0597(25)0110



くつろぎの湯
「きいながしま古里温泉」施設内禁煙のお知らせ

きいながしま古里温泉では、9月1日から施設内を禁煙にさせていただきます。

皆様のご理解・ご協力をよろしく願います。

問い合わせ

本庁産業振興課商工・観光係

Tel 0597(32)3905

図書館だより (9月の新刊案内)



児童図書館から

「もったいないことしてないかい？」
／真珠まりこ

新刊案内「図書名」／著者名
「イーゲル号航海記」／斉藤洋
「かぼくんのラジオ」／遠山繁年
「とらちゃんつむじ風」
／沢田俊子
「ブーンブーンひこうき」
／とよたかずひこ
「ワニになにがおこったか」
／M・マスクビナー
「アマテム星のセーメ」
／ロベルト・ピウミーニ
※借りた本は必ず返してください
☆あかちゃんの時からお母さんの膝で絵本を！



町民センター図書室から

「ハリー・ポッターと死の秘宝(上・下)」
／J・K・ローリング

新刊案内「図書名」／著者名
「還るべき場所」／笹本稜平
「スノウブライド」
／倉野憲比古
「青の懺悔」／堂場瞬一
「枕女優」／新堂冬樹
「やさしいため息」／青山七恵
「傀儡」／坂東眞砂子
「菜種晴れ」／山本一力
「神の狩人2031 探偵物語」
／柴田よしき
※長期延滞されている方は、至急返却をお願いします



多目的会館図書室から

「おそろし」
／宮部みゆき

新刊案内「図書名」／著者名
【一般図書】
「葡萄酒か、さもなくば銃弾を」
／手嶋龍一
「もうろくの詩」／森殺
「いらつく二人」
／三谷幸喜、清水ミチコ
「狐火の家」／貴志祐介
「ひかりの剣」／海堂尊
「ラン」／森絵都
「ラブコメ今昔」／有川浩
「アカペラ」／山本文緒
「虫と一緒に庭づくり」
／ひきちガーデンサービス

【児童図書】

「したのどうぶつえん」
／あきびんど
「ゆーらり ももんちゃん」
／とよたかずひこ

※長期延滞されている方は、至急返却をお願いします

「よみきかせの会」(児童図書館) 9月13日(土) 13:30～14:30
紙芝居 「やさいむらのあかたろう」
絵本 「森のアパート」「かようびのよる」
「きつねのぱんとねこのぱん」

「おはなし会」(多目的会館図書室) 9月20日(土) 13:30～
対象: 幼児 絵本の読み聞かせ、紙芝居をします。

有料広告掲載欄



8/1
~3

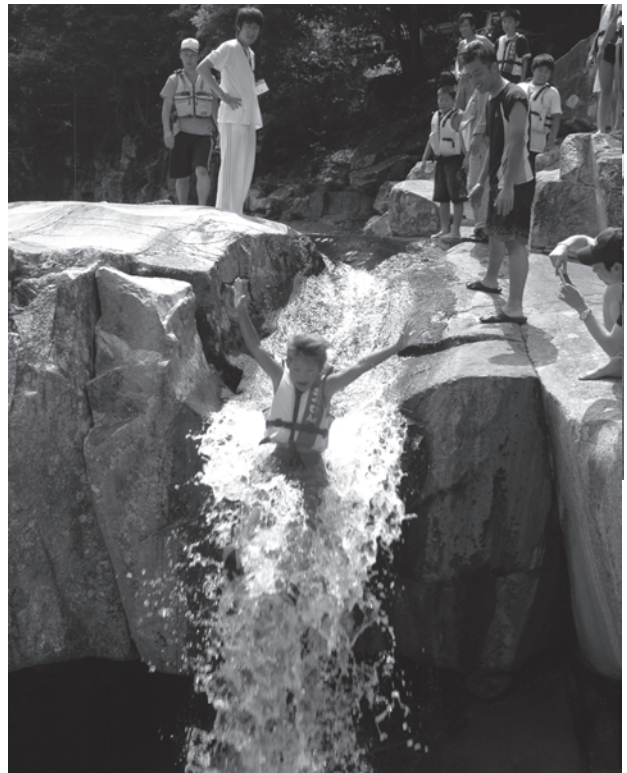
紀北自然体験2008

老人ホーム赤羽寮夏まつり 8/5



8月5日、老人ホーム赤羽寮で夏まつりが行われました。

施設の利用者と地域の人たちとの交流を目的に行われているこの祭りでは、東紀州踊走会のソーラン踊りや、海山芸能道場賀楽多の太鼓の演奏などが披露された後、寮の職員による模擬店も開かれ、訪れた地域の子ども達や入寮者の皆さんは夏の一夜を楽しみました。



8月1日から3日にかけて、紀北自然体験2008が開催されました。

紀北町と友好都市提携を結んでいる大阪府四條畷市内の5つの小学校から5・6年生児童19人が訪れ、黒浜海岸での海水浴や海の生き物観察、銚子川でのカヌー体験や川遊び、かまぼこ作り体験などを行い、2泊3日で紀北町の自然を楽しみました。

紀北町臨時職員募集

【問い合わせ】教育委員会本庁学校教育課 TEL0597-32-3914
紀北町学校給食センター TEL0597-32-1625
教育委員会紀伊長島総合支所教育室 TEL05974-7-1111

職種及び採用予定人員 学校給食センター調理員 4名

応募資格 紀北町内に居住し、機敏で心身ともに健全な方

採用予定年月日 平成20年10月1日採用

募集期間 9月1日(月)～12日(金)
午前8時30分～午後5時30分
(ただし、土・日曜日は除く)

雇用期間 採用日から1年更新で最大5年間を限度とする

提出書類(各1通)

①受験申込書(教育委員会本庁及び教育委員会紀伊長島総合支所教育室で交付)

②履歴書(市販のものに自筆、写真貼付)

③健康診断書

試験日及び場所

日時：平成20年9月24日(水)

(受付)午前9時～

(試験)午前9時30分～

会場：海山公民館1階研修室

試験 作文、面接試験

合格者の発表

合格者のみ9月30日(火)までに本人に通知

勤務先 紀北町学校給食センター

給与等 紀北町事務補助員任用基準による

書類提出先

教育委員会本庁学校教育課

紀北町学校給食センター

教育委員会紀伊長島総合支所教育室

消防・警察だより

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 0597-22-1199)

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
9/7	日	生協おわせ診療所	0597-22-0400	海山レディースクリニック	0597-33-0888
9/14	日	澤田 医 院	〃 -22-0062	加藤 内 科	〃 -32-1666
9/15	月	西村 整 形 外 科	〃 -23-3210	垣内胃腸科内科医院	05974-7-4800
9/21	日	きば内科クリニック	〃 -22-3535	神谷 医 院	0597-32-0016
9/23	火	玉置 眼 科	〃 -22-5611	かとう小児科	05974-7-3341
9/28	日	長野内科小児科	〃 -22-8501	上里診療所	0597-33-1100

消防だより

火災・救急発生状況(7月末現在)

火 災	区 域	総件数	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他
		紀伊長島区	4(-1)	2(-1)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	0(±0)
海山区	2(-1)	2(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	
組合管内	10(-4)	6(-2)	0(-1)	1(+1)	0(-1)	0(±0)	3(-1)	

救 急	区 域	総件数	急 病	交通事故	一般負傷	その他
		紀伊長島区	245(-26)	142(-20)	27(-12)	41(+8)
海山区	235(+10)	160(+2)	20(+1)	33(+2)	22(+5)	
組合管内	1,041(-77)	668(-42)	95(-10)	152(-5)	126(-20)	

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
()は前年比

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

9月の免許更新日(9日・22日)

受付時間 9時～14時
優良・一般 15時～16時

交通事故発生状況(7月末現在)

区 域	交通事故総件数	人身事故件数	死 者 数	負傷者数	物損事故件数
紀 北 町	241(-1)	65(-1)	4(+1)	81(-16)	176(±0)
尾鷲署管内	502(-15)	134(-3)	4(±0)	180(-14)	368(-12)
三重県内	36,168(+178)	6,884(-504)	46(-13)	9,003(-740)	29,284(+682)

()は前年比

戸籍の窓

【平成20年7月1日～31日受付分】

お誕生おめでとう

住 所	子 の 名 前	保 護 者
東長島	東 大翔	直哉
長 島	喜多 花帆	良行
島 原	浅野 薩貴	徳夫
長 島	吉良 絵瑠香	晃志
長 島	竹谷 大伸	昌哲
東長島	山下 優衣	知希
長 島	脇 輝真	宗孝
長 島	中野 聖也	洋二
相 賀	仲森 智優	直仁
船 津	家崎 太陽	茂教
中 里	岡橋 涉	正佳
相 賀	上村 彩実	和志
相 賀	國生 夏陽	章

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
海 野	佐々木重雄	(78歳)
東長島	中西 禮	(77歳)
東長島	山本 良平	(92歳)
長 島	小野 とゑ	(92歳)
島 原	井上 はる	(85歳)
道 瀬	小池 すゑ	(95歳)
長 島	大西 千恵	(69歳)
東長島	河岸 正二	(74歳)
長 島	上野 行幸	(79歳)
三 浦	氏原 すゑ	(92歳)
相 賀	玉津 忠治	(74歳)
相 賀	尾上 勝彦	(66歳)
小山浦	佐々木よゑ	(105歳)
船 津	梅本 司	(49歳)
相 賀	仲村 雅美	(56歳)
相 賀	名張 里枝	(93歳)
引本浦	濱田 めゝ江	(93歳)
矢口浦	疇地 みゆき	(43歳)

海山山野草会 一万円	紀州カラオケ愛好会 四万五八九一元	小山浦 川端 久夫 十万円	矢口浦 疇地 英治 二万円	小山浦 佐々木健二 三万円	相 賀 玉津 裕一 三万円	島勝浦 藤田 元久 三万円	相 賀 尾上 花代 三万円	島 原 田中 義男 五万円	東長島 中西 幸朗 五万円	三 浦 森 能生 三万円	東長島 大谷 浩三 三万円	(紀北町社会福祉協議会へ)	善意をありがとう
---------------	----------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------	------------------	---------------	----------

お知らせ

おやこサークル

たんぽぽ

【日時】9月2、9、16、30日(10:30～11:30)
【場所】老人福祉センターにお問い合わせください
(Tel.0597-32-3912)

プチ・キッズ

【日程】9月3、10、17、24日(10:00～11:30)
【場所】保健センター2階
(Tel.05974-7-4750)

歯っぴ～教室

9月4日(木)

老人福祉センター



【時間】10:00～11:00

【対象者】乳幼児の保護者

【持ち物】使用中の歯ブラシ、タオル

★子どもの歯を守るための正しい方法を歯科衛生士さんに教えてもらいましょう!

★参加を希望される方は、9月3日(水)までに老人福祉センターにご連絡ください。
(Tel.0597-32-3912)

健康歩こうかい

9月7日(日)第239回～楯ヶ崎散策～

【集合】8:00 東長島公民館
【持ち物】お茶・タオル・帽子・お弁当他
【問い合わせ】各地区世話人または
鼎さん(Tel.05974-7-1439・090-8866-2620)
津本さん(Tel.05974-7-1582)定員になり次第締め切りますので早めにお申し込みください。
次回:10月20日(月)第240回～玉置神社～



400ml 献血のお願い

9月18日(木)

中ノ島コミュニティセンター 10:00～11:00
紀伊長島体育館 11:30～13:00
主婦の店 長島店 14:30～16:30

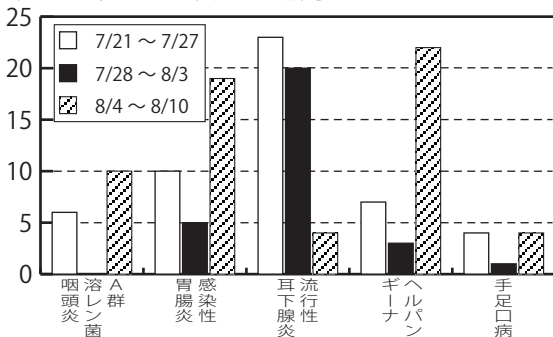
400ml 献血にご協力いただける方

- ・18歳～69歳の方(65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方)
- ・体重が男女とも50kg以上の方
- ☆皆様のご協力をお願いします。



感染症情報(7月21日～8月10日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。



一般健康相談(血圧・尿検査等)

9月3日(水)

船津集会所・・・9:30～10:30
新田集会所・・・10:45～11:15
東長島公民館・・・10:00～11:00

9月4日(木)

白浦集会所・・・9:30～10:10
島勝漁村センター・・・10:25～10:55

9月5日(金)

便ノ山集会所・・・9:30～10:00
木津集会所・・・10:15～10:45

9月10日(水)

保健センター・・・10:00～11:00
馬瀬集会所・・・9:30～10:00
河内区民会館・・・10:15～10:45

9月17日(水)

赤羽出張所・・・9:15～9:40
中桐会館・・・9:50～10:20

9月24日(水)

大原公民館・・・9:30～10:00
此ヶ野公民館・・・10:20～10:50

9月25日(木)

道瀬会館・・・13:30～14:00
三浦公民館・・・14:20～14:50

9月26日(金)

小山浦集会所・・・13:30～14:00
引本公民館・・・14:15～14:45

1歳6か月児健康診査

9月11日(木)

東長島公民館



【受付時間】9:00～

【対象者】H.18.12.22～H19.3.8生まれのお子さん

★対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。

赤ちゃん相談&おやこ広場

9月12日(金) 老人福祉センター

16日(火) 保健センター

【時間】10:00～11:30

【持ち物】母子健康手帳



講演会のお知らせ

「笑って健康に 元気で長生き
PPK(ピンピンころり)のコツ！」

10月2日(木)尾鷲市立中央公民館3階講堂

【時間】18:30～

【講師】[日本笑い学会]副会長

「元気で長生き研究会」所長

麻酔科・産婦人科の専門医 昇 幹夫氏

【入場料】無料(入場整理券が必要です)

【申し込み】9月18日(木)まで

【問い合わせ・整理券発行】

紀北医師会 Tel.0597-22-2857

老人福祉センター Tel.0597-32-3912

保健センター Tel.05974-7-4750



9月のおしらせ

平成20年度 紀北町成人式

日時 平成21年1月12日(月・祝)
午前10時30分～

場所 東長島公民館
(紀伊長島区)

※詳細については広報きほく12月号にてお知らせします。

問い合わせ
教育委員会生涯学習課
Tel 0597 (32) 3915

秋の全国交通安全 運動

実施期間
9月21日(日)～30日(火)

運動の基本
高齢者の交通事故防止

普通救命講習

日時：9月9日(火) 午後1時～4時
場所：老人福祉センター

精神保健福祉相談

日時：9月22日(月)
場所：老人福祉センター
※事前予約が必要です。本庁福祉保健課までご連絡ください。
Tel 0597-32-3912

運動の重点

- ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③飲酒運転の根絶

問い合わせ

本庁危機管理課防犯・交通安全対策係
Tel 0597 (32) 3904

紀伊長島総合支所総務室防災対策係
Tel 05974 (7) 1111

全国一斉「子どもの 人権110番」 強化週間

期間
9月8日(月)～14日(日)

時間

午前8時30分～午後7時
(ただし土・日曜日は午前10時～午後5時)
子どもの人権110番(全国共通・無料)
Tel 0120 (007) 1110
(IP電話からは接続できません。)

「いじめ」など子どもの人権に関する相談電話です。悩みや疑問がありましたらお聞かせください。

津地方法務局職員または人権擁護委員(子ども人権専門委員)がお受けします。

相談内容の秘密は守ります。

〈世界人権宣言〉

育てよう 一人一人の人権意識

・思いやりの心・かけがえのない命を大切に

問い合わせ
津地方法務局人権擁護課
Tel 059 (228) 4193

無料法律相談 (予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。
なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
9月22日(月)	午後1時30分 ～4時	社会福祉会館 (紀伊長島区)
日程	時間	場所
9月24日(水)	午後1時30分 ～4時	老人福祉センター (海山区)

※相談を希望される方は各会場定員10名ですので、前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をください。

問い合わせ

本庁住民課住民係
Tel 0597 (32) 3907

統計調査のお願い

10月1日、全国で、住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、豊かな住生活を実現するための大切な調査です。

対象となった世帯には、知事が任命した調査員が調査票を持って伺いますので、調査票への記入をお願いします。

救急医療講演会

救急医療及び救急業務に対する正しい理解と認識を深めることを目的に開催します。

日時 9月5日(金)
午後6時30分～

場所 尾鷲市立中央公民館3階講堂

内容

【前半】
◆今、救急車でできること(救命士によるデモンストレーション)

◆救急隊員による救急法の実演指導等

【後半】

◆救急医療講演会「循環器の救急疾患について」

講師 尾鷲総合病院内科

透析部長小敷助成先生

☆皆様お誘い合わせの上、ご参加ください。

問い合わせ

尾鷲保健福祉事務所

Tel 0597 (23) 3446

無料成年後見相談会

日時 9月27日(土)

午前10時～午後4時

場所 三重県司法書士会館3階(津市丸之内養正町17番17号)

相談内容

老後の心配ごとや財産管理・生活支援などに関する成年後見制度の利用についてのご相談。クレジット・サラ金問題の相談可。

相談方法

面談(予約不要)及び電話

相談【Tel 059 (222) 8

190 当日のみ】

主催

三重県司法書士会、リーガルサポートみえ、三重県社会福祉士会

問い合わせ

三重県司法書士会

Tel 059 (224) 5171

司法書士

無料相談会

三重県司法書士会紀州支部では、次の日程で無料相談所

を開設しますのでご利用ください。

日時 10月11日(土)

午前10時～午後3時

場所 尾鷲市立中央公民館

相談内容

- ◆相続・贈与・売買などの登記
- ◆担保権の設定・抹消等の登記
- ◆会社・組合などの法人の登記
- ◆簡易裁判所の訴訟・民事調停手続き

◆検察庁へ提出する告訴状の作成 などの身近な問題

※10月1日(水)～7日(火)

は各司法書士事務所でも無料で相談に応じております。

問い合わせ

三重県司法書士会(相談専用)

Tel 059 (221) 5553

終戦当時、引き揚げ者の方々からお預かりした通貨・証券等を返還しています。

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてきた方々が、税関などに預けた通貨や証券等をお返ししておりますが、今なお引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

返還している通貨・証券等

- 上陸地の税関又は海運局に預けた通貨・証券等
- 帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けた通貨・証券のうち、その後日本に返還されたもの

通貨：旧日本銀行券、旧日本軍票 等

証券等：支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券 等

問い合わせ

財務省名古屋税関監視部監視許可通関部門

Tel 052 (654) 4060

財務省名古屋税関四日市税関支署尾鷲出張所

Tel 0597 (22) 1385

第45回「友愛のつどい」開催のお知らせ

日時 10月5日(日)

午前10時～午後3時

場所 鈴鹿サーキットプラ

ワーゲルデンホテル

〒510-0295

9月20日は「バスの日」です。

マイカーの普及により、交通事業者のバス路線は、多くの路線で採算が取れず、廃線が心配されています。紀北町においても島勝線、尾鷲長島線、南紀特急線は、国・県により支援を受けています。また、廃止代替バスとして町が委託している河合線があり、生活交通の維持確保に努めています。しかしながら、利用者の減少や厳しい財政状況など将来に維持確保していくことが困難な状況になっています。9月20日(土)、9月21日(日)は、バスの日を記念し、県内路線バス運賃が大人半額、子ども50円になります。

(ただし、名古屋南紀高速線・高速南紀大宮線を除きます。)

公共交通のもつ意義を今一度お考えいただき、利用促進をお願いします。

問い合わせ

本庁企画課企画係 Tel.0597-32-3903



鈴鹿市稻生町7992

Tel 059 (378) 1111

Fax 059 (378) 2640

対象 県内及び周辺の県に居住する未婚の男女、障害者を理解し結婚を希望する人

定員 40名(男20名 女20名)

※先着順

参加費

◆男性 2,000円(付添者も同額)

◆女性 無料(ただし、付添者は2,000円)

申込締切 9月22日(月)

問い合わせ・申し込み

社団法人三重県身体障害者福祉連合会

Tel 059 (232) 6803



さわやか 満1歳 笑顔

「さわやか笑顔」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。

こうた
鈴木 康太くん
平成19年9月23日

「いただきます」が大好きな こうたです♥

<相賀> 克彦・珠代さん



ひの
北村 妃乃ちゃん
平成19年9月1日

食べるの大好き♥お姉ちゃん大好き

<東長島> 孝史・知子さん



かれん
東 佳憐ちゃん
平成19年9月4日

食べるの大スキ♥お姉ちゃん大スキ♥
いつも元気いっぱいのかれんです♪

<長島> 孝道・尚香さん



かあと
中村 佳斗くん
平成19年9月27日

パパと車が好きです♥

<長島> 克宏・香織さん



8/9 2008 きほく夏祭り KODŌ



8月9日、引本港で2008 きほく夏祭り KODŌ が開催されました。

2回目の開催となる今年は手作りいかだ部門のほか、実行委員会で用意したいかだに乗ってレースを行う一般参加部門も行われ、合わせて25チームが参加し、スピードを競いました。

他にも鯛の釣り堀や特設ステージでの演奏や踊りも披露され、会場に訪れた約4,000人が夏の一日を楽しみました。

広報
きほく

2008.9
No.35

(平成20年8月1日現在)
■人口：19,697人

■男：9,300人 / 女：10,397人

■世帯数：8,729世帯

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3492 三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀495番地8
TEL 0597 (32) 3903 FAX 0597 (32) 2331
http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



『広報きほく』は環境にやさしい大豆インキを使用しています。